

令和4年11月10日
208・209会議室

令和4年第21回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年11月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時15分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

鳴田 敦子 小林 章子

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉 主任指導主事 寺田 良太

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

(1) 議案第32号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について

2 協議

(1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について

3 報告

(1) 立川市学校給食共同調理場公式Instagram（インスタグラム）の開設について

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和4年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年11月10日

208・209会議室

1 議案

(1) 議案第32号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について

2 協議

(1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について

3 報告

(1) 立川市学校給食共同調理場公式Instagram（インスタグラム）の開設について

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認をお願いします。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第21回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第32号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第32号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 議案第32号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定についてご説明申し上げます。

立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、令和4年11月1日に、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会より指定管理者候補者の選定について答申をいただきましたので、内容のご協議とご審議をお願いします。

まず、答申書をご覧ください。1ページ、審査結果、(1)をご覧ください。対象となる図書館Aグループ、柴崎、上砂、多摩川3館の指定管理者候補者として、株式会社ヴィアックスを選定しております。

指定期間は、令和10年3月31日までの5年間となります。採点結果はお示しのとおりで、付帯意見が付されております。

2ページ、(2)をご覧ください。対象となる図書館Bグループ、幸、西砂、高松、錦、若葉5館の指定管理者候補者として、株式会社図書館流通センターを選定しております。

指定期間は、同じく令和10年3月31日までの5年間となります。採点結果はお示しのとおりで、同じく付帯意見が付されております。

3ページの2、選定審査経過でございます。8月31日に同審査会に諮問し、同条例第2条に基づきプロポーザル方式にて公募を実施した結果、10月4日の第一次審査、10月21日の第二次

審査を経て、3 選定の経過でございますように、専門的かつ客観的に厳正な審査を行っております。

Aグループ、Bグループともに提案書提出のあった1者について総合的な審査を行い、候補者を選定しております。

同審査会より答申を受けましたとおり、図書館Aグループ、柴崎、上砂、多摩川3館には株式会社ヴィアックスを、図書館Bグループ、幸、西砂、高松、錦、若葉5館には株式会社図書館流通センターを、指定管理者候補者に選定するというものでございます。

地区図書館につきましては、引き続き2者の指定管理者と全体を統括する中央図書館が連携を深め、立川市図書館として一体となった管理運営を進めてまいりたいと考えております。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。また、選定のほうもありがとうございます。どちらもしっかりした会社だろうと思いますので、引き続き地域や学校とも連携して立川市民科などでもご協力をいただけるとありがたいなと思います。

私は、図書館の情報をツイッターで得ることが多いんですけども、先日も、錦図書館で三中生がポップの展示をしているというので見に行ってきましたが、ツイッターの発信がほとんど中央図書館からのもので、地区図書館からは少ないと思うんですが、そういった発信というのは、地区図書館に任せてあるのでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 中央が統括するというので、広報の記事、またはホームページ等では、地区館から上がってきた原稿記事等を精査しまして、広報媒体、広報とかホームページには中央の職員が載せております。

ツイッターに関しましては担当者がいまして、その連携の下に載せているんですけども、確かに、嶋田委員がおっしゃるとおり中央の記事が多いものですから、地区図書館の発信ということも大切ですので、ツイッターにおける発信の在り方ということにつきましては、今ご指摘いただきましたので、どのような発信が好ましいかということに関しましては中央も地区館も差はありませんので、発信のことにつきましては改善に努めていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 地区図書館からも発信が増えて、より親しみやすい図書館に全体としてなっているだけならなと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 3ページを見て、私はちょっと個人的に残念だったなと思っているんですけども、一次審査のAグループ、Bグループそれぞれ1者しかなかったということなので、これは結局手が上がったところがこういうことだったということなんですけれども、ぜひ次回、5年後になるんでしょうか、複数あってその中から選べるようなことができたらいいなという、すみません、願いとして伝えさせていただきました。

以上でございます。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 結果としまして、今、石本委員ご指摘のとおり1者ずつの応札でした。このことにつきましては、審査会におきましても残念に思うというような委員の発言がございました。

このことにつきましては、こうした立川市のレベルと言いますか、請け負えるレベルの事業者というのが全国的に限られておまして、あとは会社も体制、従事員の体制ということを総合的に鑑みまして入札、応札していただけるわけですけれども、確かにご指摘のとおりでございますので、次回にはぜひ複数の事業者に応札していただきまして、競争性を発揮してよりよい入札制度になることを、私も希望しております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も、その部分がちょっと気になったところなんですけれども、今お話を伺って、そういう実態というのが分かりました。もしかしたら門戸を広く開いていないんじゃないかというような懸念もあつたんですけれども、現実がそういうことだということで、今、池田図書館長おっしゃったように、次回はまだ応募が多くあればいいかなというふうに思っております。

今までの実績を考えると特に大きな問題というのはなかったんでしょうか、その辺をお願いします。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 Aグループのヴィアックス、Bグループの図書館流通センターとも、全国規模で展開している事業者でございます。立川市におきましても、そうした全国からのノウハウ、知識とか知恵を集約していただきまして、立川市図書館に反映していただいております。特段、事業が滞るとか問題はなく進めております。引き続きこの2者ということなので、中央が統括しながら、よりよい図書館行政を目指してまいります。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、お諮りいたします。1議案第32号、立川市公の施設（立川市図書

館) 指定管理者候補者の選定については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第32号、立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定については、承認されました。

◎協 議

(1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について、協議をお願いいたします。

令和5年2学期から新調理場の供用開始に伴い、全ての小・中学校が調理場方式の食缶給食となり、現調理場、新調理場、それぞれ違う事業者で運営することとなります。

そのことから、学校給食課としましては、給食を柱とする食に関する指導を体系的に進めていくにあたり、共通した計画が必要と考え、食に関する指導の全体計画を策定しました。

資料、食に関する指導の全体計画(小学校)(案)をご覧ください。

資料の中央に太字で記載をしております、共同調理場における目標を、「生きる力を育て、体と心の栄養となる給食の提供」とするにあたりましては、学校給食法から学校給食の目標、文部科学省が平成31年3月に改定した食に関する指導の手引から、食に関する指導の目標、食育の視点に位置づけるとともに、市の健やかたちかわ21プランの食育推進から設定をいたしました。

共同調理場における目標、生きる力を育て、体と心の栄養となる給食の提供から、その下にあります、目指す児童像の1、「望ましい食習慣について考え、身に付ける」2、「食に関する正しい知識を身に付ける」3、「豊かな心を育む」として、毎月の給食目標やねらい、献立作成の配慮などを下記の表のとおりとし、計画しました。

資料、食に関する指導の全体計画(中学校)(案)をご覧ください。

小学校とは成長過程の段階の違いがあることから、目指す生徒像1を、「望ましい食習慣を身に付け、実践する」とし、主にねらいを変更するとともに、学校との連携に事業者と協議を行い、令和6年度からとはなりますが、職場体験の受入れを記載させていただいております。

この立川市学校給食共同調理場における食に関する指導の全体計画につきましては、11月に開催される、令和5年度教育課程編成説明会に学校給食課の資料として提出をさせていた

だき、各校で作成する食に関する指導の全体計画の参考資料として活用いただくことを想定しております。

学校給食課からは以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いをいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ご説明を伺っていいなと率直に感じたのは、この目標の立て方もそうですし、小学校と中学校の違いもしっかりと位置づけられていてありがたいなと思います。

それから、各月ごとの給食の目標ですか、季節の食べ物であるとか、そもそも食事の大切さを知るとか、それから作っていただいた感謝の気持ち、そういう食材をとることができることへの感謝、寒さに負けない体、こういう目標の設定もありがたいなというふうに思いました。

もう一つ感謝があります。地場というか、立川市内の農家さんの食材を積極的に取り上げていただいてありがたいなと思います。市内で足りない場合には、多摩地域には農家さんもたくさんあるので、大いに活用していただければなと思います。

すみません、ご質問です。東京都と記してあって、明日葉と、とびうおと、それからむろあじが出ているんですけども、何となく産地は想像つくんですが、どちらのものなんでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 こちらのほうなんですけれども、東京都には、実際のところ言えば、練馬のほうには大根があつたり、江戸川のほうには小松菜があつたりするわけなんですけれども、東京都の学校給食会というところがございまして、ここには、そこからあつせんをされるものだけを記載させていただきました。

本来であれば、都内全体で言えばもっと多くのものがあるというふうには理解をしているところなんですけれども、あつせんをされるものだけを載せさせていただいたというのが現状でございまして、産地というところというと、島のほうが多いのかなというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今、石本委員からもお話がありましたように、とてもすばらしい計画で、細かいところまで配慮されたとてもいいものであるというふうに思っております。

ただ、すみません、現実問題として、例えば小学校でしたらば、こういうことを児童に伝えるのは担任であるという形になると思うんですけども、中学校に関しては、どういう方が、こういうようなことを生徒に対して説明をするということになるんでしょうか。まず1点、それをお伺いしたいです。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 確かに、学校の先生のほうから、家庭科の時間に説明することもございますけれども、給食の時間には、学校給食課に配属をされています栄養士が直接訪問をさせていただいて、こういう給食はどういうふうにできたんですよ、こういうものですよという、食育なんかも実際やらせていただいております。

また、学校の先生と一緒に、家庭科の授業の中で食育のほう、学校給食課に配属されている栄養士が直接一緒にやっているところもございます。また、ここにある給食の目標だったりねらいについては、給食だよりとかそういうところも活用して、伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 本当に細かいところまでご説明いただきましてありがとうございます。

こういうところを拝見するときに、すみません、私事になるんですけども、今から約30年ぐらい前ですか、日本小児科学会というところで、その学会のテーマが食というところになったときに、食育というのは果たして必要なのかどうか、食というのは伝わるものであって、育てるものではないんじゃないかというような、基本的な意見があったんですけども、やはりそこでも現実問題として食が伝わらなくなっている日本の現状から、やはり育てることも必要なのではないかなというような形での討論になったことを、とてもよく覚えております。

私も、患者さんがうちのほうにお見えになりますと、必ずいただきますを言っているかいと聞いています。つまり、何でいただきますと言うのかというと、作ってくださった方や食べる物に対する感謝をして、ありがとうございます、いただきますということです。ただ、それは学校では言っているんだけど、自宅では言わないというのはかなり多いということです。それから、ごちそうさまという区切りをほとんどの子がやはりしていないです。食べ終わったらさっさと立っていくとか、それから、もちろん食事中にテレビを見ながら食べているので、そのまま終わるとずるずる行ってしまうというような形の方がいらっしゃいます。

ですから、ありがとうございますと感謝をしながらいただいて、食べ終わったらごちそうさまというのは、学校ではかなりできていると思うんですけども、ご家庭ではほとんどできていないということと、それから、もう1点は、こういう特定の方は、そういうことを言っているのなかなか難しいんですけども、中国の方にはいただきます、ごちそうさまという概念がないんですね。ですから、食はずるずると行きながら、大勢で参加してまた終わっていくというような形になっていくことが結構あるので、こういうようなことをある程度丁寧に、子どもたちに分かりやすく伝えていただくという学校での食育というのが、今の日本にとってとても大切になっているんじゃないかなという感想を言わせていただきます。とてもすばらしい計画、ありがとうございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 皆さんおっしゃるように、とてもきめ細かくて素晴らしい計画だと思います。

今、伊藤委員がおっしゃったように、いただきます、ごちそうさま、自分も孫と一緒にご飯食べるときに、そういうところを時々忘れることがあるので、反省させられました。

そのいただきます、ごちそうさまの単語が、ほかの国にそれに相当するものがなかったりするという日本のとてもいい文化だと思いますので、学校でも多分ちゃんとやっていたらいいかなと思いますけれども、そういう文化を伝えていっていただきたいなというふうに思いました。

それから、ここに計画がありますけれども、本当に毎月毎月ちゃんと目標になる具体的なものができていまして、これは、全部の子どもたちに伝えたいことだと思いますが、給食だよりに記したり、栄養士の方が訪問したときに伝えるということは、いいことだと思いますが、毎月毎月毎日毎日、日頃伝わるような、学校の先生からの子どもたちへの言葉がけみたいなものも大事になるのではないかと思います。教室に、給食のときには何か貼るとか、一言言葉がけするとか、せっかくこういういい計画があるので、有効に使っていただきたいなというふうに思いましたので、何か方策があったらいいなというふうに思います。

それと、学校との連携のところ、ちょっと言葉の意味が分からないというか、どんなものなのか教えていただきたいんですが、小学校のほうの学校との連携、全校で食育一口メモ配付というのがあります、これはどんなものでしょうか。それから、中学校のほうで、学校との連携で、食育放送原稿配付、これはどういうことなのか教えてください。

○栗原教育長 何点かございますが、青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 食育一口メモにつきましては、本当にメモを配布というか、いろんなところに食育のメモを記載して、一言添えさせていただいている、給食であるとかいろんなところに添えさせていただいているのが現状でございます。一人ひとりに配るところまではいけていない部分もございます。

放送原稿は今現在もやらせていただいております、給食の時間に放送委員から流すような原稿、こちらのほうを学校給食課のほうで作らせていただいて、各学校のほうに配布したり、また、映像なんかもお配りして、ぜひ使っていただきたいという形でお送りをしているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いします。

○小林委員 そういう形で子どもたちに伝わるようなことを考えていただいて、本当にぜひ実行していただきたいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

私も皆さんのお話を伺いながら、自分自身の反省も込めて、今家庭でできることというのが大分限られているというか、やはりできる家庭とできない家庭があったり、なかなか教えられないこと、それから食事バランスよくというのが難しいご家庭もあったりと思うので、学校でこうやって細かくやっていただけるのは、本当にありがたいことだなと思います。

そして、できれば子どもたちに主体的に自分のこととして学んでいってもらって、どうして野菜は食べないといけないのか、どうして朝食を食べたほうがいいのか、食べられていない子がいたらどうやったら食べてもらえるかなといったようなことを、子どもたち自身に考えてもらって、子どもたちがいいアイデアを持っている可能性は高いと思いますので、一緒に考えていただけたらなと思います。

それで、学校との連携の、家庭・地域のところで、試食会というのがあって、私も一保護者として参加したり、PTAとして主催したりして何度か参加させていただきましたが、関わってくれた役員さんからは、共同調理場との連絡ですとか、書類を作ったり、保護者に書類を配布したりとかいろいろ大変だけれども、平日の昼間ということではなかなかご参加いただけないといった声もよく聞きました。

コロナもあってなかなか、これからこの試食会というのがどうなっていくのか難しいところだと思いますけれども、保護者の方々の不安感も軽くしつつ、多くの方に参加していただけるような試食会というの、模索していかなければいけないのかなと思っています。大変だからやらないというのではなくて、どうやったらうまく続けていけるかなというところを考えていただければなと思っています。

以上、意見です。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

試食会については今後予定があると思いますので、青木学校給食課長からその辺をご説明いただけますか。

○青木学校給食課長 確かに、試食会をこれまで定期的にやっていたところはあったんですけども、コロナ禍の中でできない状況はありました。

それで、試食会なんですけれども、今度、来年の2学期から、新調理場ができて中学校のほうも食缶給食になるということ、また、単独調理校から共同調理場になるということも含めまして、12月、1月、2月と月1回、対象はある程度限定はされてしまうんですけども、また、給食の新調理場に絡めたところでの試食会にはなるんですけども、開催をしていく予定としております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 学校給食課のほうで主体となってやっていただけると、保護者の方もありがたい

と思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今、嶋田委員からありました、何で野菜を食べなければいけないかという質問は、やはり私もよくされるんですけども、そのときに言っているのが、例えばライオンの歯は食べ物、お肉をかむためのものではなくて、獲物を取るためのものであって丸のみしているんだということ、馬や羊、それから牛は、草を食べるのですり潰すための歯の格好になっているんだということ、人間というのは、雑食性だからいろんな歯の形をしているので、前歯はかみ切ったり、それから犬歯はライオンの歯と同じような格好で肉を食べる歯なんだよ、それで奥歯が穀物を食べるものなので、2対1対3というふうに食べるのが、口の中を見ると人間にとって一番いい食べ物なんだよというような言い方をすると、それなりに納得はしてくれるような感じがしましたので、もしそういうことがありましたらば、そのぐらいのこともあるんだというふうに言っていただければと思います。

○栗原教育長 アドバイスありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。2協議(1)立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画の策定」について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川市学校給食共同調理場公式Instagram(インスタグラム)の開設について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)立川市学校給食共同調理場公式Instagramの開設について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、学校給食共同調理場公式Instagramの開設について報告いたします。

新調理場の令和5年2学期からの稼働に向け、明星大学との立川活性化プロジェクトに、学校給食のPR方法の企画提案を募集したところ、児童・生徒の保護者世代の利用が多いInstagramによる情報発信を提案されました。

Instagramは、写真や動画などのビジュアルに強いとともに、20代から40代の保護者世代の利用が多く、学校給食課がPRしたい年齢層と一致していることから、学校給食調理場

の公式Instagramを開設いたしました。

資料の1、投稿内容をご覧ください。

投稿する内容としましては、1、毎日の給食写真と献立名、2、手づくり、安全・安心、食物アレルギー対応などの共同調理場の特徴、3、レシピ動画としております。

1の毎日の給食写真と献立名については、令和4年11月1日より毎日投稿をさせていただいております。2、3については、投稿に向けて現在準備を進めているところでございます。なお、現在、市ホームページで掲載をしております給食写真については、引き続き行ってまいります。

3、運用方法をご覧ください。

立川市ソーシャルメディア利用に関するガイドライン等に準拠した運用ポリシーを作成いたします。写真や動画の撮影や投稿作業は、教育委員会が所有するchromebookを利用します。事前に詳細な運用方法をまとめて運用マニュアルを作成し、遵守します。市民との個別のやり取りが発生するコメント機能やダイレクトメール機能等は、原則利用いたしません。

4、周知方法をご覧ください。

毎月、保護者に送付している給食だよりや、11月に郵送予定の保護者宛ての案内通知、教育だより「たち」へのQRコード等の添付をまいります。

他の自治体でのInstagramの利用については、5、他市の活用事例をご覧ください。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

Instagramは、児童・生徒の保護者の使用も多いと思いますので、なかなかホームページまでは見に行ってくださらない方でも、気軽に見ていただけるんじゃないかなと思って期待しています。私もいつもおいしそうだなと思って見させていただいています。

この周知方法ですけれども、保護者に伝わればいいということだろうと思いますので、これでいいと思うんですが、紙のおたよりだとなかなか保護者に渡してくれない子どもも結構いると思いますので、学校ホームページですとか、保護者メールなどを使ってご案内いただけるとよりいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ご提案ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 私も今日の会議でこの話が出ると伺ったので、早速開いてみましたけれども、写真がとにかく明るくて、とてもおいしそうに見えます。上手にこれが続けていただきたいなというのと、嶋田委員からもお話がありましたけれども、学校から出す学校だよりもぜひQRコードを掲載していただいて、多重に幅広く、こういうことを広めていけたらいいなとい

うふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご提案ありがとうございます。これは校長会等を通じて、ぜひQRコードを学校だよりに載せていただくというふうに、その辺の調整をしてみたいです。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 意見なんですけれども、本当にいいアイデアだと思います。私もすぐに登録しました。今、お二人が言われたように写真もきれいでおいしそうに見えますし、あと作り方が、動画で今後できるということなので、それもまた家庭での楽しみというんですか、親子の会話とかコミュニケーションに一役買うんじゃないかという、そういう期待もありまして、インスタグラムはとていい考えだと思います。

たちが、もううちに届いていまして、QRコードが出ていましたけれども、あれ以降何か急に増えたとか、そういうのは分かるのでしょうか。

○栗原教育長 フォロワーの数だと思いますけれども、青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 まだ、たちの影響というのが見えていないのが現状でございますが、ただ11月から始めて、たちが配られる前の段階で300近いフォロワーがもうついておりましたので、非常に多くの方にあつという間に広まっていて、フォローしている人をフォローするという形にインスタグラムは広まっていく傾向がございますので、そういうものも使ってもうまく広まっていったらいいなというのと、たちの影響がどのぐらいになるのかなというのが、ここで配られて届いたばかりのところでございますので、様子を見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も最初に見たとき1桁だったんですけれども、今は本当に300ぐらいになっているので、急速に広がっているという感じがしますので今後期待したいと思います。頑張ってください。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(1)立川市学校給食共同調理場公式インスタグラムの開設についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和4年10月28日以降では、第91回を開催しております。第91回は、10月28日金曜日に開催しまして、1ページでございます2つの事項について報告があったところでございます。

まず、市内の感染状況等についてです。こちらは、資料の3ページをご覧くださいと思います。新型コロナウイルス感染者、陽性者の発生状況です。前回にもご報告させていただきましたが、こちらの人数については、表の一番上の文章のところでございます、(1)65歳以上の者、(2)入院を要する者、(3)重症化リスクがあり治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要な者、(4)妊婦、こちらの4つの分類の合計人数となっております。

こちらの表で、数値として一番多い日が、10月27日木曜日の19人というような発生状況です。それ以降になりますが、11月中ですと11月7日が24人というような形で、1桁から20人台というところで数値が推移しているような状況でございます。

続きまして、2点目でございます。

4ページをご覧ください。

2点目については、新型コロナウイルスワクチンの接種事業についてでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、生後6か月以上、4歳以下の乳幼児接種を、令和4年の11月4日の金曜日から開始をしてございます。また、5ページにございますが、オミクロン株対応ワクチン接種の予約状況、また、7ページにございます小児接種の接種状況などについて、こちらの資料のとおり報告があったところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。

これで3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第22回定例会は、令和4年11月24日、13時30分から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和4年第21回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時15分

署名委員

.....

教育長